

## 令和2年度まちづくり懇談会 意見交換要旨（千代田会場）

質 問	回 答
<p>子育て世代で懇談会に参加したいとの声をよく聞くが、様々な事情で参加できないものもある。きたひろネットにて本会の様子を中継或いは録画放送したりするのはどうか。</p> <p>また、そのほかワークショップの様子や議員のPR活動としてきたひろネットを有効活用してはどうか。</p> <p>昨年懇談会にてスポーツでのまちづくりについて説明があり、今年度はコロナの影響等で進展していないと思うが、現在どのような状況か。</p>	<p>きたひろネットを十分に活用して、情報発信していきたいと考えている。本日の会については生配信というのは難しいが、資料等は分かりやすいものを作成し、町民の皆さんに発信していきたい。これまでも町政の窓などさまざまな形で情報をお伝えしてきているが、また特化したようなものを考えるなど、今後も研究していく。</p> <p>スポーツという概念について、「スポーツ」というとどうしても個々人が行うというイメージがあるが、ただ汗をかくということだけでなく、“見る(応援する)”、“支える”、“する”という多方面に通じて、住民の皆さんが健康になり、幸福になり、地域及び経済の活性化につなげていきたいと考えている。現在は、まちのスポーツのあり方について整理しているところである。まだ、全体会議のように町民の皆さんに考え方をお示しできていない部分もあるが、今後しっかりと構築したうえで、お伝えしていくつもりである。</p>
<p>FTTH化事業の説明において、財源内訳の欄に過疎債との記載があるが、新過疎法について人口減少率の基準年度が変わるとの見解があるが、もしも変更が生じた場合、本町は過疎地域の対象から外れることになるのか。</p>	<p>現在、新しい過疎法について議論されており、仮に基準年が変わることになれば、該当する地域が一部になる。現在は、過疎地域として町内全域が適用を受けているが、一部地域のみが該当するということになり得る可能性もある。</p> <p>過疎法に見直しについて、当初は今年の夏には自民党案が発表されるという予定であったが、遅れが生じており、未だにはっきりしていない。現在、検討段階であり公表された数値はないが、先に述べたように全部過疎から一部過疎になるのではないかと。その際に、これまでは「みなし過疎」という仕組みがあり、過疎地域に該当する面積や財政力指数が一定の基準値をクリアすれば、“みなし”として全地域を過疎と認められたが、今後はその制度が無くなるということも議論されている。国に対して要望活動を行ってきたが、思うように進んでいないようである。近々、改正により影響を伴う市町が集まり、再び要望活動を行う予定。本町が一部過疎になった場合、経過措置はあるものの財政的に大きな痛手を受けることとなるため、この活動に力を入れて取り組む。</p>